
一 般 質 問 通 告 書

(通告者 1 3 名)

令和 5 年裾野市議会 6 月定例会

目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
6月16日(金)	1	木村 典由 議員	1 ~ 2		○
	2	三富美代子 議員	3 ~ 4	○	
	3	浅田 基行 議員	5 ~ 8	○	
	4	大橋 勝彦 議員	9 ~ 11		○
6月19日(月)	5	勝又 豊 議員	12 ~ 13		○
	6	増田 祐二 議員	14 ~ 15		○
	7	岡本 和枝 議員	16 ~ 18		○
6月20日(火)	8	内藤 法子 議員	19 ~ 21		○
	9	則武 優貴 議員	22 ~ 23		○
	10	賀茂 博美 議員	24 ~ 27		○
6月21日(水)	11	小林 浩文 議員	28 ~ 29		○
	12	二ノ宮善明 議員	30 ~ 33		○
	13	小林 俊 議員	34 ~ 36		○

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>1 木村典由</p> <p>1 市内公共施設における電気自動車の充電施設整備と災害時の活用について</p>	<p>近年、全国的に電気自動車の普及が進んでおり、充電スポットの整備が急務となっています。特に、大手自動車会社が今後の主力商品にEV（電気自動車）を据えることを表明し、2030年までに350万台のEV（電気自動車）を生産する計画を発表したことにより、充電スポットの整備にますます注目が集まっています。</p> <p>このような状況下において、市内の公共施設の駐車場などに、電気自動車用の充電スポットを設置することが、市民の方はもとより、当市に観光などで訪れた方々にとっても、快適な電気自動車ライフを送ることができ、環境にも優しい移動手段を推進することができます。</p> <p>また、電気自動車は、災害時の停電における一時的な電力供給の役割を果たすなど、様々な活用方法が存在します。これらの活用方法は今後ますます増加が見込まれるため、災害時の協力体制の構築や対応策の検討が重要です。EVのバッテリー容量や非常時の充電インフラの整備など、災害時における電力供給の役割を考慮した対策が求められます。地域の災害対策機関や関連団体が、充電インフラの整備や災害時の電力供給計画の作成、避難所や災害拠点での充電設備の設置など、EV（電気自動車）の活用に関する施策や方針を策定することが重要と考えます。</p> <p>そこで、市内の公共施設において、電気自動車の充電スポットの設置整備について伺う。</p> <p>(1) 市内の公共施設において、現在利用可能な充電施設はいくつあるか。</p> <p>(2) 災害時におけるEV（電気自動車）保持者からの電力供給に対する協力体制の考えは。</p> <p>(3) 裾野市はカーボンニュートラルシティ宣言を行い、2050年までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指しています。今後、裾野市の公用車について、環境や災害に配慮した取り組みとして、EV（電気自動車）やFCV（燃料電池自動車）の導入を検討しているのか伺う。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 市の公式 LINE や SNS などを活用した、市民とのコミュニケーション強化や情報発信を行う方法について</p>	<p>近年、SNS やメッセージアプリが身近になり、市民の方とのコミュニケーション手段として、市の公式 LINE アカウントや SNS の活用が期待されています。そこで、市民の皆様がより便利で快適な生活を送るために、市の公式 LINE アカウントや SNS をどのように活用できるか、今一度確認したいと考えます。</p> <p>現在、市の LINE グループにて、気象情報や災害情報などの緊急情報を手軽に受け取ることができ、防災意識の向上にも繋がっていると思います。また、市のサービスの案内やイベント情報など、様々な情報を随時お届けすることで、市民の皆様的生活に役立っていると考えます。</p> <p>市の公式 LINE アカウントや SNS は、市民の皆様とのコミュニケーションの入り口として、身近で便利な存在であり、今後も、市民の方がより快適な生活を送るために、情報発信の活用方法を検討していくことが大切です。また、聴覚障害を持つ方々にも十分な情報を提供するために、バリアフリーな情報発信の取り組みを行っていく必要があると考えます。</p> <p>今後、市の公式 LINE アカウントや SNS を活用して、市民の皆様により良い情報発信を行うための具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 今後市の公式 LINE アカウントや SNS を活用した、新たな取り組みなどの考えはあるか。</p> <p>(2) 市の公式 LINE アカウントにおいて、市内広報無線で行われる無線放送の内容を情報提供する考えはあるか。</p> <p>(3) 火災の出火や鎮火情報を、市の公式 LINE アカウントを通じて発信する考えはあるか。</p> <p>(4) 市で行っている LINE、Facebook、Twitter、YouTube の連携は、どのように実現されているか。</p> <p>(5) SNS のアカウント分析は実施されているか。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 三富 美代子	<p>国土交通省の「最近の建設業をめぐる状況について」の報告で、建設産業は、地域のインフラの整備やメンテナンス等の担い手であると同時に、地域経済・雇用を支え、災害時には、最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、市民生活や地域社会を支える大きな役割を担っていることを示しています。</p> <p>現状の建設産業は、長時間労働の常態化、現場の急速な高齢化と若者離れが深刻化し、将来の担い手不足、事業者の減少という問題への対策が急務であると考えます。</p> <p>建設業の担い手の中長期的な育成・確保のための課題に対し、公共工事の入札契約制度において、建設業の働き方改革の促進や、適正な利潤の確保に向けた取組みが求められています。</p> <p>そこで、この報告に対する本市の公共工事の入札契約制度等の取組み方針について、以下、伺います。</p> <p>(1) 働き方改革の促進に対する取組み状況と今後の方向性について。</p> <p>(2) 適正な利潤の確保に向けた取組み状況と今後の方向性について。</p>	市長
<p>1 市内建設業の担い手確保に向けた公共工事の入札契約制度に関する取組方針は</p> <p>2 窓口業務の効率化で市民サービス向上を</p>	<p>(1) 窓口業務の効率化を推進していくことは、市民サービスの向上だけでなく職員の負担軽減にも繋がります。窓口で申請書を記入せず簡単に手続きできる「書かない窓口」を導入しては如何でしょうか。</p> <p>昨年の2月定例会と6月定例会で、「書かない窓口」の導入を提案いたしました。本市のデジタル化の現状は、幼稚園や保育園の登園管理システムの導入など、単発的な取組みが進められていると認識しています。デジタル化を進めていくことで、業務の時間短縮が可能になりますが、そのためにはシステム等の環境を整えることが大事であると考えます。</p> <p>「書かない窓口」をはじめとするシステムの環境整備や窓口業務の見直し・改善に向けての取組み状況について伺います。</p> <p>(2) 「書かない窓口」を推進することで、複数の手続きを1か所で済ませることが出来る「ワンストップの窓口」も実現できると考えます。例えば引っ越しの際には、転校の手続きなど必要な申請一覧をシステムが自動的に判定し、リストアップ、職員が必要となる手続きを案内することが出来るようになります。今後、本市でも「ワンストップの窓口」を進めていく必要があると考えますが、市長のご見解を伺います。</p>	市長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 来園者がゆっくり楽しめる裾野市中央公園の整備を</p>	<p>今年のゴールデンウィークは市内外から多くの方が裾野市中央公園（以下、中央公園）に来園されていました。天候にも恵まれていたこともあり、水遊びする親子や、釣り橋を渡るために待ち時間が必要になるなど、とても賑わっておりました。その光景に心温まる思いでしたが、周りに目をやりますと、金属製フェンスの経年劣化による破損箇所がありました。また、来園者が利用する売店近くのトイレでは、特に扉の劣化が激しく、使用することをためらってしまう場合もあると考えられます。また観光協会事務所の隣に設置されているトイレについて、特に多目的トイレの改修も必要と考えます。</p> <p>金属製フェンスの補修や、トイレの改修等については、昨年9月議会で質問させて頂いています。</p> <p>そこで、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 使いやすく綺麗なトイレの要望については、多くの市民から伺っています。トイレ（多目的トイレ含む）の改修等について、早急に対応をする必要があると考えますが如何でしょうか。ご見解を伺います。</p> <p>(2) 来園者の安全確保と防犯のために設置されている金属製フェンスについて、現在も経年劣化による破損箇所があります。来園者数の増加が見込める状況もあり、フェンスの補修は早急に対応すべきと考えます。フェンスの破損箇所への対応について伺います。</p>	<p>市 長</p>
<p>4 AED（自動体外除細動器）使用時に傷病者のプライバシーを守る配慮を</p>	<p>AED（自動体外除細動器）使用時では、傷病者の肌に直接パッドを貼りますが、傷病者が女性の場合、電気ショックを与えるため2つのパッドを胸などに付けることを、ためらう人が多いと伺いました。</p> <p>そのような時、三角巾を配備していれば、女性傷病者の胸部を覆うように使用することが出来、プライバシーにも配慮出来ます。一分一秒を争う救命活動の際、市民がAEDの使用をためらわないためにも、三角巾は有効な手段と考えます。</p> <p>三角巾の配備は、傷病者のプライバシーを守ることが出来、さらに骨折や止血などにも役立つものと考えます。市が設置しているAED（自動体外除細動器）のボックス内に三角巾を配備することについて、ご見解を伺います。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 浅田基行</p> <p>1 FM（ファシリティマネジメント）の状況について</p>	<p>2016年8月に「裾野市公共施設等総合管理計画」を策定し公共施設等マネジメントに取り組んできましたが、2022年3月にこれまでの取り組みの成果を振り返るとともに、国の指針を踏まえ、さらなる計画の推進に向けて「施設類型ごとの基本的な方針」を定めるなど、より実効性の高い計画となるよう見直しを行いました。2023年4月から「公共施設経営課」が新設され、これまで以上にスピード感を持って取り組んでいただけると期待しているところです。少しずつ成果も見え始めてきているところもあります。ヘルシーパークの指定管理が決まり運営できたこと、つい先日子ども家庭総合支援拠点が開設できたこと、学校再編基本計画が策定され動き始めたこと、ふれあい教室の借家を図書館へ移設したことなど成果として見え始めたと感じています。現在、2022年度の進捗をまとめているところだと思いますが、進捗について以下伺います。</p> <p>(1) 基本的な方針で施設類型ごとの中にそれぞれ課題が示され、2021年度進捗シートにある今後の方針を中心に施設類型ごとの現時点の進捗について以下伺います。</p> <p>ア 行政系施設</p> <p>(ア) 空調機器の更新時期となっているが計画はどうなっているか。</p> <p>(イ) 災害対策本部の非常用発電機の能力が低く増強が必要について、対応はどうするか。</p> <p>(ウ) 消防団詰所の更新計画の進捗は。</p> <p>イ 保健・福祉施設</p> <p>(ア) 入浴施設「せせらぎの湯」の在り方について進捗を伺う。</p> <p>(イ) ヘルシーパーク施設の今後の在り方について伺う。</p> <p>(ウ) シルバーワークプラザの進捗について伺う。</p> <p>ウ 市民文化系施設</p> <p>改修が必要な箇所が山積している現在の進捗と今後の在り方について。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>エ 社会教育系施設 (ア) 富士山資料館の展示物の移設について伺う。</p> <p>(イ) 鈴木図書館の空調設備更新状況について伺う。</p> <p>(ウ) 深良地区郷土資料館の大規模改修について伺う。</p> <p>オ スポーツ・レクリエーション系施設 (ア) 大規模改修（陸上競技場、野球場、テニスコート）をどうしていく考えか。</p> <p>(イ) 借地料（年間 4,760 万円）の解消について進捗を伺う。</p> <p>カ 子育て支援施設 (ア) 「幼児施設整備基本構想」での現在の進捗状況を伺う。</p> <p>(イ) 幼稚園の利用率減少状況と対策状況を伺う。</p> <p>キ 学校教育系施設 (ア) 学校再編と学校校舎の大規模改修の現時点の考えを伺う。</p> <p>(イ) 経年劣化が進んでいる、給食センター（7校）、自校式（7校）の今後の考えを伺う。</p> <p>ク 供給処理施設 (ア) 再延命化工事（約 30 億円）が必要な美化センターをどう延命化していくのか伺う。</p> <p>(イ) 最終処分場の今後の方針について現状の考えを伺う。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>ケ 公営団地 (ア) 舞台、上原団地が今後建て替えを行わない方針であるが、今の状況を伺う。</p> <p>(イ) これからの公営団地の在り方をどのようにしていく考えなのか伺う。</p> <p>コ 公園 (ア) 公衆トイレの補助金を活用したユニバーサルデザイン化の進捗状況。</p> <p>(イ) 公園の在り方はどう進めていくのか伺う。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 区長要望に対する対応について	<p>毎年、市内の85区ある各区から様々な要望書が提出されています。昨年度（令和4年度）の件数はといたしますと区単独で計492件、区長会名や連名で20件、合計512件の要望が提出されました。地区別で見ますと、西地区135件、東地区111件、深良地区91件、富岡地区144件、須山地区31件であります。では、要望の内訳ですが、道路・河川・水路関係で72.7%を占めており、次に交通安全・施設（防犯灯、カーブミラー）関係が14.8%であり、8割以上を占めている状況にあります。気になる要望に対してどのように対応しているかですが、すべての要望に対して各課で現地調査を行い判断するわけですが、様々な条件もある中、市で評価する5つの分類とそれ以外（国や県）で行うものを選別しています。区の要望は毎年あるわけですが、市としての対応はどうあるべきか、市と区との関係はどうあるべきか考える時期にきているのではないかと、市の考えと区が期待していることにまだギャップがあると感じていることから、以下伺います。</p> <p>（1）令和4年度要望に対する評価はどうだったのか伺う。</p> <p>（2）5つに分類（AA、A、B、C、D）で評価されている基準はどのようにして決まるのか。</p> <p>（3）警察と連携する場合と管轄が県・国である場合はどのような対応を行い、どのようにした形で区に回答しているのか伺う。</p> <p>（4）安全施設にまつわる要望は、令和4年度何件で、要望内容について伺う。</p> <p>（5）カーブミラー設置と修繕の割合（件数）と評価がそれぞれどうなのか伺う。</p> <p>（6）区長の負担軽減の一環で区長要望書の申請方法や提出方法の見直しは検討しているのか伺う。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>4 大橋勝彦</p> <p>1 科学的根拠に基づくがん予防について</p>	<p>国は令和5年3月28日に第4期がん対策推進基本計画（以下、第4期基本計画）を閣議決定し、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての国民とがんの克服を目指す。」を全体目標とし、「がん予防」、「がん医療」及び「がんと共生」を3本柱に据えています。科学的根拠に基づく「がん予防」の観点から、国立がん研究センターをはじめとする研究グループでは、日本人のがんの予防にとって重要な、「禁煙」「節酒」「食生活」「身体活動（運動）」「適正体重の維持」の5つの改善可能な生活習慣に「感染」を加えた6つの要因を取りあげ、「日本人のためのがん予防法（5+1）」を定めています。自然豊かな裾野市には、十里木地区の富士山遊歩道や水ヶ塚公園遊歩道（富士山自然休養林）といった「身体活動（運動）」に適した裾野市民が誇れる場所があります。健康文化都市である裾野市は、この地域資源をもっと活用した魅力あふれるまちづくりを行うべきと考え以下伺います。</p> <p>（1）裾野市におけるがん予防法の取り組みについて伺います。</p> <p>ア 6つの要因による予防法を施策や調査に取り入れているか。</p> <p>イ 予防法の具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>ウ その効果について伺う。</p> <p>（2）産業観光スポーツ、生涯スポーツ施策において、がんの予防を意識した施策についての考えは。</p> <p>（3）スポーツを推進しやすい裾野の資源（富士山遊歩道や水ヶ塚公園遊歩道）を活用したがんの予防視点での施策を検討することも、スポーツに関する関係人口、観光施策に関する交流人口に新たなターゲットを広げることが可能と考えますが、如何か。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 帯状ほう疹ワクチンについて	<p>帯状ほう疹は80歳までに約3人に1人が発症するといわれる病気で、近年は患者数が増加しています。患者全体の7割が50歳以上の人が占め、高齢化が進むと発症率も上がるとされています。糖尿病などの生活習慣病のある人や、関節リウマチなどで免疫力の働きを抑える薬を使っている患者や、がんをわずらった患者は免疫が低下しているため、帯状ほう疹を発症する可能性が高くなるといわれています。放っておくと重症化し、当人は夜も眠れないほどの激痛が後遺症「神経障害性とう痛」として残り、また、年単位という長期間の治療が必要になることから、医療保険の負担額も増加してしまうことが予想されます。また、ワクチンには2種類あります。2016年に登場した生ワクチンは発症を5～6割ほどに抑えられ、1回の接種で費用も1万円程度です。2020年に登場した不活化ワクチンは免疫抑制剤や抗リウマチ薬、抗がん剤などの薬を使っている人でも接種可能で、予防効果が高く70歳でも9割以上となっています。ただ、接種費用が高額で2万円程度を2回接種する必要があります。二つのワクチンとも全額自己負担です。</p> <p>帯状ほう疹の重症化は、肺炎や髄膜炎、脳炎を引き起こす可能性があると言われ、目や鼻、耳の周りなどに出た発疹の放置は、失明や難聴など重い合併症につながるおそれがあると言われてしています。このワクチン接種に対しては、「自分は発症しない」といった思いや、「費用が高すぎる」といった経済的負担に対する懸念から接種を躊躇してしまう方が多いのも全国的な傾向から見えており、その結果重症化してしまっている方も多くなっていると言われてしています。帯状ほう疹ワクチンについて以下伺います。</p> <p>(1) 近年の裾野市の帯状ほう疹発症者の状況を伺う。</p> <p>(2) 帯状ほう疹発症に伴う医療費への影響について、把握している状況を伺う。</p> <p>(3) 帯状ほう疹ワクチン接種の推進に対し、医師会との情報交換などを介し、市としての方針は現在どのようになっているか伺う。</p> <p>(4) 医療費の抑制にも寄与する帯状ほう疹ワクチン接種の接種率向上も視野に、接種費用の公費負担について検討すべきであると考えているが、見解を伺う。</p>	市 長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
3 歯と口腔の健康づくりについて	<p>裾野市では平成 22 年に「裾野市民の歯や口腔の健康づくり条例」を全国に先駆けて条例化し、歯科疾患の早期発見・早期治療が重要であるとの考えのもと、8020 運動の推進は生涯にわたる歯や口腔の健康づくりによる裾野市民の健康を維持増進する上で重要な運動と認識しています。歯と口腔の健康づくりについて以下伺います。</p> <p>(1) 当市の歯科受診の状況について伺う。</p> <p>(2) コロナ禍もあった近年の 8020 運動の取り組み状況について伺う。</p> <p>(3) 「オーラルフレイル」に対する取り組みは。</p> <p>(4) 条例に定める目的の達成や施策執行状況を通じて、裾野市民の歯や口腔の健康づくりに対する評価を伺う。</p> <p>(5) 歯や口腔の健康づくりに対する今後の体制強化に対する見解を伺う。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者 職名
5 勝 又 豊	<p>災害が多く、将来大規模災害も予測される我が国では、災害から身を守るためには、「公助」の取り組みと連携し、自分の身は自分で助ける「自助」や、近所の人等と助け合う「共助」による取り組みを進めることが大切。平時から、各自・各家庭で食料・飲料水等の備蓄、家具の固定、耐震化等を進めていくとともに、地域で起こりそうな災害や避難経路を把握し、地域に住む方々と知り合い、何かあったら協力できる関係を築き、地域全体での防災力を高めておくことが必要。</p> <p>(1) 地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため、災害対策基本法が改正され、平成26年4月から「地区防災計画制度」がスタートした。これによって、地区居住者等が、地区防災計画（素案）を作成し、市町村防災会議に提案できることとなりました。</p> <p>ア 地区防災計画の現状を伺います。</p> <p>イ 小中学校の防災計画との関連は。</p> <p>(2) 要配慮者支援計画について。</p> <p>ア 避難支援計画（個別計画）の策定など要配慮者の避難支援体制の整備状況は。</p> <p>イ 令和3年5月、これまでの「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定された。指定福祉避難所の指定を促進するとともに、事前に受入対象者を調整して、災害時に直接避難ができ、要配慮者が日頃から利用している施設へ直接の避難を促進しているが現状は。</p> <p>ウ 福祉避難所開設に向けて、地域と福祉の連携が欠かせないが見解は。</p>	市長
1 自然災害から身を守るための地域防災計画について		

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 地震・火山の防災について	<p>地震の観測網は、世界でもトップクラスの観測体制で、人間が揺れを感じない様な小さい地震までも観測可能となったが、東北沖地震により、現在の科学的知見からは確度の高い地震予測は難しく大震法で定める、東海地震の予知ができた時に発令する警戒宣言が事実上凍結となった。そこで、確度の高い情報ではないが、異常な現象の評価に基づく防災対応が必要となり、2017年11月気象庁が対応を見直し、南海トラフ震源域で異常を確認した場合南海トラフ地震臨時情報を発表することになった。以下伺う。</p> <p>(1) 当市において予想される大規模地震はどのようなものがあるか。</p> <p>(2) 南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、一部地域で1週間程の事前避難が求められます。臨時情報を生かすにはどのような対応をとったら良いか。</p> <p>ア 南海トラフ臨時情報はどのように伝えられるか。</p> <p>イ 後発地震に備え避難を継続する1週間の期間を設定する理由は。</p> <p>ウ 市民はどう受け止めて行動したら良いか。</p> <p>エ 巨大地震警戒が発表された場合に、沼津市など津波浸水地域からの避難者の受け入れは想定されているか。</p> <p>(3) 1707年10月28日マグニチュード8.7-9.1の宝永地震の49日後に宝永大噴火が発生している。この事を想定した防災対応は。</p> <p>(4) 富士山噴火の防災について。</p> <p>ア 地域防災計画において、噴火に対する住民の避難の方法で溶岩流からの避難は、自家用車等による避難を基本としているが渋滞が懸念される。その場合に、避難行動要支援者は歩いての避難が困難である。円滑な避難方法についての考えを伺う。</p> <p>イ 道路等に降り積もった火山灰は住民の避難に影響を及ぼす。除灰作業の計画は充分か。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>6 増田 祐二</p> <p>1 公共交通を含めた市内の移動の課題について</p>	<p>令和4年度市民意識調査では、満足度が低く重要度が高い項目の1位が、「バス路線や便数」でした。常に課題感が示されている項目であり、令和3年度に比べ「満足」「やや満足」が12.2%減少し、「やや不満」「不満」が22.7%増加していることから、移動に関する不安が年を重ねるごとに増加しているのが読み取れます。これまで同僚議員を含め公共交通については様々な観点から一般質問がなされていますが、裾野市の地形、人口分布、産業構造や文化等様々な要因があり、明確な打開策が見いだせていないのが現状です。</p> <p>一方で、総合計画には「誰もが移動しやすい交通環境の整備」、市長戦略には「公共交通の不便さの解消」と課題解決への姿勢が明記されており、市として重要度が高い位置付けにあります。これらの具体策として、本年度から運用が開始している地域公共交通計画には、14事業が挙げられています。しかしながら、前身である公共交通網形成計画の19事業と概ね同様であり、計画の実効性をより高めなければ、解決に至らないという懸念があります。</p> <p>庁内では、本年度よりこれまで企画政策を所管していた市長戦略部から、建設や都市計画を所管する建設部へと、公共交通が事務移管をされました。これは公共交通政策を、より道路やまちづくりと一体的に進めていくものと推察し、大いに期待しています。</p> <p>この点を踏まえ、「市民の移動」に対する困りごとに、どのような方法で対応していくのかについて、以下伺います。</p> <p>(1) 市民意識調査の変化を含め、移動に対する課題感をどのように認識しているか。</p> <p>(2) 所管の変更は、効果や意義を含め、どのような変化を期待するものか。</p> <p>(3) これまでの公共交通を含む市民の移動に関する取り組みで、政策課題あるいはその要因にはどのようなものがあるか。</p> <p>(4) 地域公共交通計画は、3つの方針、8つ目標から14事業を実施することによって目標を達成するものだが、その事業の多くは現行施策の維持や最適化に類する。公共交通網形成計画が終了する際のまとめとして「社会状況の変化や新たな視点も考慮し事業を推進していく必要がある」とあるが、この点について以下伺う。</p> <p>ア 地域旅客運送サービス事業（市内循環線バス）の現状をどのように分析しているか。</p> <p>イ 同事業の令和9年度以降を見据えて、どのような取り組みを進めていくか。</p> <p>ウ 社会状況の変化や新たな視点を考慮した取り組みに対する考え方は。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(5) 移動の困りごとに対するビジョンとミッションは明確に定まっているか。</p> <p>(6) 令和4年12月定例会にて、地域公共交通活性化協議会で課題解決の議論について伺ったところ、当時所管であった市長戦略部長から「役割分担と課題などについても幅広く意見交換する時間を設けるよう努める」との答弁があった。今年度はどのように進めていく予定か。</p> <p>市の面的整備であるまちづくりには、総合計画を根本として、都市計画マスタープラン、立地適正化計画があります。いずれも策定から20年後の2035年（令和17年）を目標年次と定めた長期的な計画であり、公共交通のための拠点整備とネットワークの形成が示されています。また深良地区区長会によって作成された深良地域まちづくりランドデザインでは、「交通結節点を核とした住宅・商業・公共による複合型の土地利用とアクセスの確保」として千福町田線とJR御殿場線の交差点周辺を位置付けています。</p> <p>一方、国では、公共交通を含めたハードとソフトを含めた総合的な施策を示すものとして、総合交通戦略があります。交通結節点整備に対する国庫補助もあり、現在の裾野市の方向性にそぐうものと認識しています。この点についての考えを以下伺います。</p> <p>(7) 総合交通戦略の有効性をどのように認識しているか。</p> <p>(8) 総合交通戦略の策定に対する考えは。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>7 岡本和枝</p> <p>1 学校教育施設再編基本計画について</p>	<p>本年3月に「学校教育施設再編基本計画」（以下、学校再編計画）が策定されました。5月13日、14日の二日間、市内4か所での地区説明会が開かれました。市の方針（計画）を定めたので、方針に対する皆さんの意見を聞きたいという説明会でした。</p> <p>(1) 参加状況と意見（地区別）はどのようなものであったか伺います。</p> <p>(2) 再編整備は、「適正規模」と「適正配置」の両面を総合的に判断し、実施しますとなっています。適正規模は、「クラス替えが可能な1学年2学級以上となる規模」とし、この規模を理想としますが、小学校では、「複式学級」になる可能性が高い場合は、早期に再編を検討しますとなっています。一方、文部科学省は2015年までは「小規模校には教職員と児童生徒と人間的な触れ合いや個別指導の面で、小規模校としての教育上の利点も考えられる」と言っていました。このことについて裾野市はどう評価していますか。</p> <p>(3) 文部科学省は「学校をコミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置づけ地域を挙げてその充実を図ることを希望」している場合には存続できると言っています。市民は、統廃合ありきではない情報共有を望んでいます。見解を伺います。</p> <p>(4) 学校再編計画の中で、自校式給食施設について、施設の老朽化等から学校給食センターへの集約を検討するとしています。しかし、これからは、自校方式による特色ある学校給食を活かしたまちづくりを目指すべきではありませんか。</p> <p>(5) 子育て支援として、学校給食費の無償化についての見解を伺います。</p>	<p>教育長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 一般廃棄物及びプラスチック製容器包装収集運搬の業務委託について</p>	<p>本年4月1日より一般廃棄物及びプラスチック製容器包装収集運搬の業務委託契約の方法が変更されました。2月20日付環境市民部生活環境課資料によると「これまでは随意契約で行っていたが、市の財政事情も逼迫している現状下、少しでも安価にできる方法として、市内に事業所がある市の一般廃棄物収集運搬の許可業者で当該業務実績が良好な複数の事業者による競争入札で決めることとした。」となっています。以下伺います。</p> <p>(1) これまで随意契約で行っていた理由は。</p> <p>(2) 随意契約から競争入札にすることができた法的根拠は何か。</p> <p>(3) 少しでも安価にできる方法として競争入札で決めることとしたとあるが、安価にできたか。</p> <p>(4) 入札参加条件を緩和した理由は何か。</p> <p>(5) 契約を、「3年間の長期継続契約」とした理由は何か。</p> <p>(6) 裾野市中小企業、小規模企業振興基本条例第3条第3項は、「中小企業の振興は画一的な支援にとどまらず、中小企業等の持続的な発展のために、創業から成長、発展、成熟という企業の成長段階に応じた支援が重要であることを踏まえて行わなければならない。」具体的意味合いを伺います。</p> <p>(7) 競争入札への参加事業者が増えたことで、高齢化した郊外の住宅団地での、燃やすごみ・プラごみの個別収集のモデル事業に取り組む考えはないか伺います。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 「生活道路整備計画」の策定を	<p>第5次裾野市総合計画の中で、生活道路についての現況と課題は、「生活道路については、利便性の高い道路、未利用地の利用促進に寄与する道路など、市民や自治会等からの要望も踏まえ、効率的に整備を行う必要があります。」とありますが、効率的整備の基準が定かではありません。市民が要望しても、まだ劣化が進んでいないとかの返事がきたりします。</p> <p>(1) 狭あい道路の拡幅整備のために「東西地区道路整備計画」があるように、生活道路の計画的な整備をすすめるため「生活道路舗装・修繕計画」の策定の考えを伺います。</p> <p>(2) 経年劣化で路側帯や横断歩道の白線が不鮮明になっているところが多い。地区要望を出してもなかなか改善されない。路面表示の維持管理は道交法で定められていますが、「裾野市 子どもの移動経路に関する交通安全プログラム～子どもの移動経路／通学路等の安全確保に関する取り組みの方針～」を持つ裾野市は、「塗り直し」の基準を持っていますか。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>8 内藤法子</p> <p>1 生涯学習センターの運営</p>	<p>生涯学習センターは、市民の生涯にわたる学習活動を支援し、学習活動を通じて地域活動の活性化を推進する事を目的としています。</p> <p>R5年度から生涯学習センターは、直営となり新年度がスタートしています。それぞれの役割を効果的に果たせるとご判断されたものと考え、新しい体制は、市民にはどのような効果をもたらすのか伺います。</p> <p>(1) 指定管理から直営の新体制移行に向け課題となっていたものは。</p> <p>(2) 市民目線に沿った要綱や内規の見直し点検はしたか。 一例として、生涯学習活動の支援の為に登録団体制度の内規では登録基準として生涯学習センターを年10日以上利用している事と定められ、過去の利用実績が条件になっています。 例えば月に一度活動している団体が、10日以上となると、約1年生涯学習センターを拠点として活動していなければ認められず、他の拠点（文化センターや集会場など）での活動実績は支援団体として認められない。となります。</p> <p>過去の実績は大切ですが、これから始める新しい動きを支援する事はもっと大切と考えます。要綱の点検はどうだったか伺います。</p> <p>(3) 社会教育主事の配置状況とその活動について。 社会教育主事は社会教育法第9条の2で、市町村の教育委員会に必置規定となっています。 生涯学習センターの運営に果たす役割は大きいと考えます。 当市における社会教育主事の職務について以下伺います。 ア 社会教育主事の配置状況はどのようになっていますか。</p> <p>イ 職務の推進状況は。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 ヘルシーパーク裾野の現状について	<p>ヘルシーパーク裾野は昨年8月から新しい指定管理者の元で再開し10か月が経過しました。ヘルシーパーク裾野への市民の愛着と期待はとても大きいのですが、老朽化等の課題も深刻です。昨年12月には源泉ポンプの故障により営業が停止した事案も発生し、その後の状況が気になっております。市民が喜ぶヘルシーパーク裾野の安定的な運営を願って以下、質問します。</p> <p>(1) 入場者数など、利用状況はどうか。 月別の利用者数の推移を伺います。</p> <p>(2) 利用者からはどのような声が寄せられているか。 指定管理者からの事業報告による、事故・苦情等の取扱い、利用者の満足度の把握（アンケート）の内容についてご紹介ください。</p> <p>(3) 運営状況はどうか。 ア 経営面から伺います。 経営面では燃料費高騰による影響も大きいかと推察しています。 イ 職員の業務の推進状況について伺います。 スタッフのシフトと相互の連携や研修などの体制はとれているか伺います。</p> <p>(4) 老朽化の状況は。 20年以上経過し、施設及び設備の経年劣化が進む中で維持管理の状況はどうか。</p> <p>(5) 入湯税導入後の税収状況を伺う。 市外からの利用者に対する入湯税徴収は、窓口の混乱も招いたかと思いますが、導入後の具体的な税収状況について伺います。</p> <p>(6) 今後の展望は。</p>	市長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 全国市町村国際文化研修所への職員派遣について (通称 JIAM と称します)</p>	<p>「公益財団法人全国市町村研修財団」が設置している「全国市町村国際文化研修所」は、全国の市町村長、議員、職員等に、高度で専門的な知識やスキルを提供する研修機関です。(以下「JIAM」と呼びます) 平成5年4月開講以来、30周年を迎え、累計11万人を超える受講者の学びの場となっています。裾野市からも職員、議員が活用しています。JIAMでは全国の自治体から職員派遣を募集しています。</p> <p>派遣のメリットは、①給与・住宅などはJIAM負担②研修事業に携わる事による政策能力の向上③講師陣や全国の自治体職員とのネットワークの構築等が有り、デメリットとして挙げるとしたら2年の派遣期間の職員の空席をどうするかが考えられます。静岡県では、藤枝市・袋井市の派遣実績が有る事から、人材育成としての積極的活用を願って以下伺います。</p> <p>(1) 裾野市からの派遣を考えてはどうか。</p>	市 長
<p>4 心身障害者扶養共済制度について</p>	<p>心身障害者扶養共済は障害者の保護者が、死亡または重度障害になった時、残された障害者が終身共済掛金から年金を受け取る事が出来る制度です。</p> <p>障害者扶養共済制度は、親の掛け金(自助)と国・県・市の負担(公助)で成り立ち、昭和45年の創設以来50年の実績を持っています。</p> <p>親なき後の障害児の事は、当事者だけの問題ではなく社会で支える大きな課題です。</p> <p>自治体の独自の支援策が求められますが、財政状況から支援策を新たに講じるのは難しい中、まずは既存制度の活用を進める事が、支援の強化につながると考え以下伺います。</p> <p>(1) 裾野市において加入状況の推移はどうか。 利用状況が少ない事が、決算審査で度々指摘されています。近年の推移を伺います。</p> <p>(2) 加入促進についてPR等の取り組みはどのように展開しているか。 共済の実施主体は全国都道府県で、県が市に事務移譲しています。市は県から事務取扱交付金 R3年度189,945円を受けています。 掛け金の納付は、世帯収入により、掛け金の免除(全国一律)減免(県)助成(県内26市町)があります。障害者手帳保持者は総数でR3年度2,433人です。その中から、加入に適切な年齢等の事情を加味して、加入案内が必要です。担当課はどのように取り組んでいるか伺います。</p> <p>(3) 制度の積極的活用をどのように考えるか。 現状の数字をどうとらえ、今後、どのように活用するのが望ましいと考えているか伺います。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>9 則 武 優 貴</p> <p>1 高齢者のデジタルデバイド問題について</p>	<p>高齢者の中には、デジタル技術の導入や活用について十分な知識や経験を持っていない方々がいる。デジタル技術の急速な進歩に追いつくことが難しく、行政のデジタルサービスやオンライン情報へのアクセスに困難を抱えている。このようなデジタルデバイド問題が放置されることは、高齢者の包摂と公平性に関わる重大な課題である。</p> <p>当市では、新たにデジタル部を新設し行政のデジタル化に取り組んでいくとのことであるが、高齢者にとって行政のデジタル化についていくためには、その使い方や利益についての理解が不可欠である。</p> <p>今後さらに顕著化していくと思われるこの問題は、解決すべき喫緊の課題であると考えます。そこで以下を伺う。</p> <p>(1) 高齢者のデジタルデバイド問題に対して、現在に至るまでの取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 高齢者のデジタルデバイド問題の解消に向けた市の具体的な目標や戦略について。</p> <p>ア デジタルデバイド問題の解消に向けた具体的な目標を設定しているか。</p> <p>イ デジタルデバイド問題に取り組むための戦略や計画は存在しているか。</p> <p>ウ 高齢者の意見やニーズを反映させるために、どのような取り組みを行っているか。</p> <p>(3) 高齢者のデジタルデバイド問題を解消するためには、行政だけでなく地域の連携と市民の参画が不可欠であると考えます。高齢者のデジタルデバイド問題の解消に向けた地域との連携について。</p> <p>ア 地域のコミュニティとの連携は行われているか。</p> <p>イ 高齢者向けのデジタルリテラシー教育プログラムやサポートセンターなどの支援体制の充実に取り組んでいるか。</p> <p>ウ デジタルデバイド問題の解消に向け、民間企業や非営利団体との協力関係を築いているか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 道の駅整備事業について	<p>当市は、交流人口拡大や滞在時間増加を促進するため、新たな取り組みとして「道の駅」を整備する方針を決めた。この道の駅整備事業は、当初予算にも計上がされており、市民の皆さんも長らく待ち望んでいる計画である。</p> <p>道の駅は、地域の魅力や特産品を発信し、観光客や旅行者に対して情報提供や休憩施設を提供する拠点となる施設である。また、道の駅は地元の市民にとっても重要な存在である。日常的な買い物や地域の特産品の購入、地元産の新鮮な農作物や加工品の提供など、身近な商業施設として利用される。さらに、地域の交流の場としても機能し、地域住民同士や観光客との交流の場として活気を生み出すのではないかと考える。</p> <p>道の駅整備事業は、地域の魅力度向上に資する事業として位置づけられており、情報が交錯している中で、賑わい創出の拠点としての期待と構想が膨らむばかりである。そこで以下を伺う。</p> <p>(1) 現在までの検討状況について。</p> <p>(2) 場所の選定について。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>10 賀 茂 博 美</p> <p>1 市民の移動手段となる地域公共交通施策について</p>	<p>令和4年度市民意識調査の報告書が令和5年度当初に公開されました。</p> <p>市民意識調査は市の取り組む施策が、市民の暮らしの満足度を検証するとともに、その結果を分析し、市政運営や政策立案に反映させることにより、市民の暮らしやすさを向上するために実施されております。</p> <p>令和4年度市民意識調査の結果から、満足度が低く重要度が高い、今後重要項目として検討すべき項目は、1.「バス路線や便数」、2.「地震・水害などへの防災対策」、3.「市職員に対する信頼度」となっております。上位2項目は、過去3年間でもベスト5にランクインされている事項であり、市民の安心・安全な暮らしに必要とされている政策であることが読み取れます。</p> <p>また、令和4年度の調査では、令和3年度に引き続き「ウーブン・シティ」との連携について、期待・不安の調査も実施されております。市民の期待と不安にいかに対応するか、今後の市政運営の舵取りは大変重要であると思われま。今回は、市民意識調査で得られた市民の意見を取り入れ、市民の暮らしがより豊かとなるよう質問してまいります。</p> <p>コロナ禍で落ち込んでいた公共交通の利用者数は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行されたことに伴い、人の動きとともに徐々に回復傾向へ向かっていくことが期待されます。</p> <p>そのような中で裾野市では、令和5年2月に裾野市地域公共交通計画を策定し、地域公共交通ネットワークの形成と持続可能な地域公共交通の確保を図るために始動したところであります。</p> <p>そこで、以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 令和4年4月から運行を開始した市内循環線（国の地域旅客運送サービス持続推進事業、地域公共交通確保保持事業（フィーダー補助）を活用）について伺います。</p> <p>ア 乗車率の推移</p> <p>イ 利用者および市民からの意見</p> <p>ウ 1年間の運行実績の検証および改善事項</p> <p>エ 今後の方針</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 地震・水害等の防災対策としての情報伝達とチャット GPT の活用について</p>	<p>(2) 地域公共交通計画の基本的な方針を具体化するための重点的な取り組みを伺います。</p> <p>(3) 多様な輸送手段（施設輸送バス、スクールバス等）の活用に対する考えを伺います。</p> <p>(4) 持続可能な地域公共交通の確保に向けた市長のお考えを伺います。</p> <p>近年では全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。 特にこの地域においては、南海トラフ地震が懸念されており、2022年1月、政府の地震調査委員会は、南海トラフ巨大地震の40年以内の発生確率を90%程度に引き上げました。 さらにここ最近、他地域での地震発生が多発しており、その報道を耳にするたびに次はここかもしれないとの不安を感じる方も少なくありません。 2020年に民間企業が全国の大規模災害経験者に「被災時に困ったこと」を調査（全国20代～60代、700名、大規模災害の被災経験あり219名）した結果、第1位は「電気・ガスが使えない」、第2位が「情報が届かない」、第3位が「食料が足りない」とのことでした。 自然災害には、日頃からの防災訓練への参加や防災意識をもって備蓄をしておくなど、継続的に取り組むことが、万が一の時に役立つものでありますが、いざ災害が発生した時には、自分が置かれているのはどのような状況なのか、どのような規模の災害がおきているのか、今後の被害予想はどのようになっているのか、どこへ避難すべきかなど、情報を得ることが命を守る行動へとつながることも考えられます。 情報の伝達は、行政からのみならず、報道等の力も結集して発信していくことがより効果的ではありますが、自治体は地域の特性を理解しつつ、住民のための身近で正確な情報を収集し、速やかに伝達する必要があります。また、市民も自ら情報を取りにいく意識を持つことも大切であります。 地震・水害等の防災対策として、“情報”が市民の命を守るとともに、市民の不安を少しでも和らげることのできる重要な役割を果たすものであるとの認識のもと、以下お伺いいたします。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(1) 65 歳以上世帯の戸別受信機（広報無線機）の整備率 100%、誰もが情報伝達手段を確保する“情報難民ゼロ”を目指す、必要があると考えますが市長の考えを伺います。</p> <p>(2) 通信の確保として、避難所等への Wi-Fi アクセスポイントの設置を検討してはいかがでしょうか。</p> <p>(3) 小中学生への貸与端末の防災への活用に対する見解を伺います。</p> <p>(4) 正確な情報を収集するための手段をどのように構築されていますでしょうか。</p> <p>(5) 情報伝達訓練を実施する必要があると考えますが、お考えを伺います。</p> <p>(6) 防災情報対応へチャット GPT を活用することへの見解を伺います。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 「ウーブン・シティのあるまち」としての、まちづくりについて</p>	<p>2020年に実証実験都市ウーブン・シティの構想が発表されてから3年が経過し、建設地では目まぐるしく建設工事が進んでおります。また、紙面やネット上ではウーブン・シティが取り組む技術等の記事を目にする機会もあり、民間のスピード感と促進力の強さを日々実感しているところです。</p> <p>裾野市は、ウーブン・シティの発表とともに、ウーブン・シティと連携したまちづくりを推し進めるための「スソノ・デジタル・クリエイティブ・シティ」の構想に取り組みましたが、実証、実装がある程度の成果が得られたとのことで、2022年に構想は終了となりました。</p> <p>一方、数年後にはウーブン・シティには人が住み、実証実験が始まることを控え、「ウーブン・シティのあるまち」として、裾野市のまちづくりをどのように進めていくのか、裾野市がどのような受け皿となれるのか、市民の期待は、市民意識調査においても様々な意見が寄せられております。そこで以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 「ウーブン・シティのあるまち」として、どのようなまちづくりに取り組んでいくのか、市長のお考えを伺います。</p> <p>(2) ウーブン・シティが裾野市にもたらす効果をどのように見込んでいますでしょうか。</p> <p>ア 関係人口</p> <p>イ 経済効果</p> <p>ウ 税収</p> <p>エ それぞれの効果を最大限に高めるためのまちづくりとして、どのような取り組みを推進していくお考えをお持ちでしょうか。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>11 小林 浩文</p> <p>1 防犯灯新設と現行の補助制度の運用等について</p>	<p>防犯灯設置については、これまで区の要望に基づいて設置、修繕、電気料金に対する補助が行われてまいりましたが、市が直接設置、管理する方針が示され、予算が計上されております。区の負担がなく地域を明るくし、犯罪防止を推進する事業として効果を期待するところです。</p> <p>各区の現状も大きく異なると思いますので、自ずと事業に対する要望にも差異があるものと考えております。市としましても、財政的な負担を伴う事業ですので、将来的な見通しも必要になると考えます。</p> <p>そこで、防犯灯設置に関する具体的な実施方法と現行の補助制度の運用等について伺います。</p> <p>(1) 新設箇所については、どのように選定されるのか。</p> <p>(2) 実施スケジュールは、どのようになっているのか。</p> <p>(3) 防犯灯のLED化を進めた背景として、蛍光管の交換や電気料負担の軽減があったと思います。電気料金や機器修繕などの将来負担について、どのような見込みを持っているか。</p> <p>(4) 市の方針を考慮すると、既設防犯灯のLED化に対する区への補助制度と市の直営で防犯灯を設置する事業との間で均衡を欠くと考えますが、補助金交付要綱の改正などを検討されておりますか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 契約手法の運用について	<p>市が行う契約は、原則として一般競争入札によるが、安定的な委託事業の実施や工事の質を確保するなどの目的により、条件を付すことや随意契約とする場合も少なくない。単年度の契約のほか、債務負担行為の設定、繰越明許などの予算措置によって複数年の契約を締結することもある。</p> <p>一般廃棄物収集運搬業務の契約に関し、大きな方向転換を伴う案件であったが、入札実施後に報告がなされた。予算措置によって、議決を要するか否かも異なる場合があり、他の委託業務契約と比較しても基準がよくわからない点があり、考えを伺います。</p> <p>(1) 債務負担行為を設定するか、長期継続契約とするかの判断はどのように行われているのか。</p>	市 長
3 市民文化センタースプリンクラー事故の事故調査等について	<p>この事故については、市が第三者による事故調査委員会を設置しておりますが、前年度末に結論が得られずに、追加調査を要するとして関係予算を繰り越し、6月末を期限として結果報告がなされるとの説明を受けております。</p> <p>期限が目前に迫り、事故原因の究明については、ほぼ完了していると考え、状況と今後の対応について以下伺う。</p> <p>(1) 事故調査委員会の追加調査は、終了したか。</p> <p>(2) 事故原因は特定されたか。</p> <p>(3) 施設設置者としての責任について、検討されたか。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>12 二ノ宮 善 明</p> <p>1 児童虐待防止対策について</p>	<p>児童虐待については、児童相談所への児童虐待相談対応件数が年々増加の一途をたどっており、子どもの命が奪われるなどの重大事件も後を絶たないなど、依然として深刻な社会問題となっている。当市においては、昨年の11月30日に静岡県の児童虐待の現状について、東部児童相談所長の講演を聞く機会が設けられ、大変有益であった。児童虐待の定義は「躰である」とか「良い子にするために」といった保護者の思いとは関係なく「子どもにとって有害であるか」「子ども自身が苦痛を感じているか」という視点から「虐待」であるか否かを判断する。いくら保護者が自分の子どもをかわいいと思い、子どものために一生懸命していることであっても、それが子どもにとって、苦痛で有害な行為であれば「虐待」となる。令和2年度の県内児童相談所における児童虐待に関する相談件数は3,930件で過去最多であり、児童虐待防止法が施行された平成12年度と比較すると約9倍に増加した。</p> <p>本来、子どもを守るべき保護者が、子どもの身体や心を傷つけることなど有ってはならないことであり、絶対に許せない。</p> <p>そこで、以下何う。</p> <p>(1) 現在の虐待の実態把握について。</p> <p>ア 東部児童相談所への裾野市内における相談・通報等は、殆ど把握できているか。</p> <p>イ 幼保・学校での保育士や幼稚園教諭及び教職員の気付きによるものはあるか。</p> <p>ウ 医療機関や福祉機関からの通報等の把握はできているか。</p> <p>エ 一時保護は行っているか。</p> <p>オ 虐待者別では最も多いのは、誰か。</p> <p>(2) 虐待をする背景には、何があると考えるか。</p> <p>(3) 虐待を防ぐための幼保、学校、社会での予防対策・取組を何う。</p> <p>(4) 要保護児童対策地域協議会との連携はどのようにしているのか、何う。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 虐待を防ぎ、子どもを守り、健全育成を図るための里親制度について</p>	<p>多くの先進国では「こどもは家庭的な環境で育てることが重要」という認識があり、里親制度が重要視されているが、日本では里親養育の割合は約2割であり、児童養護施設への依存度が高い現状にある。何らかの理由で親と離れて暮らす子どもや親からの虐待を逃れて暮らす子どもにとっては、施設はとても大事な存在ではあるが、自立するまでの長期間を施設で生活することはあまり良いことではないと感じる。それは、幼いころから施設で育った子どもは「家庭」での暮らしを知らず、「わたしだけを、ぼくだけを、見てくれる大人」の存在を知らないからだ。そんな子どもが大人になって家庭を持った時に、どのように子育てしていいのか、我が子とどのように接していけばいいのか等を学ぶためにも里親制度を推進すべきと感じる。</p> <p>そこで以下、伺う。</p> <p>(1) 虐待で深く傷ついた子どもや、障がいがある子ども、非行傾向のある子どもが対象である「専門里親」の当市の実態を伺う。</p> <p>(2) 当市におけるフォスターリング事業（里親養育を支援する事業）は、あるか伺う。</p> <p>(3) 里親制度の必要性について当局の見解を伺う。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ（社明運動）」の取り組みについて</p>	<p>令和3年度版の犯罪白書によると、政府は「再犯防止推進計画」で掲げた令和3年までに、出所受刑者の2年以内の再入率を16%以下とする目標を掲げ、達成することができた。しかしながら出所事由別にみると、刑を終える前に社会に戻る仮釈放者の再入率が10%であるのに対して、刑を終えて出所する満期釈放者の再入率は約23%弱となっている。このことは、満期釈放者は保護観察の対象とならないことから、自らの問題を解決できず社会から孤立化し、再び罪を犯してしまうためだと云われている。再犯防止を更に進めると同時に、罪を償った人が社会の理解と協力を得て、再び社会を構成する一員となることを社会全体で支援していくことが重要である。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、力を合わせて安全安心な明るい地域社会の実現をめざす「社会を明るくする運動」に、市として毎年取り組んでいることに感謝する。</p> <p>そこで以下伺う。</p> <p>(1) アパート暮らしの独居者は、刑務所生活が長いと出所したのちに住むところが無くなっていることがある。元々裾野市で暮らし、裾野市に戻りたいと思っている出所者に対して、住居取得のための自治体として支援を行っていただきたいと思うが、当局のお考えを伺う。</p> <p>(2) 出所者の住居が見つかった後には、就労が必要となる。出所者であることを理解したうえで雇ってくれる「協力雇用主」の存在は、就労困難者にとって必要な存在である。全国的に、就労支援の取組として、協力雇用主の登録数は2016年には788社であったのに比べ、2020年には1,500社にまで倍増した。この倍増の一因は、国からの「刑務所出所者等就労支援金」の補助と、出所者を雇用した実績等を「社会貢献活動や地域貢献活動」として企業の実績を高く評価した「国の優遇措置」にあると思われる。県内では静岡市、浜松市、御殿場市が、その優遇措置を使用している。暮らしやすい社会を目指し再犯率を減らすためにも、保護司会と行政との連携により、協力雇用主を増やしたいと思うが、当局の見解を伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>4 現状の裾野駅ロータリーの危険性と新駐輪場と新バイク置き場について</p>	<p>現状の裾野駅ロータリーの危険性の認識を当局はお持ちか。</p> <p>朝のラッシュ時には、通勤・通学の身内を降ろして、大きな看板（バス・タクシーは右矢印、一般車は左矢印）が有るにも拘らず、無視してロータリーに侵入して出ていく人が後を絶たない。標識ではなく、お願いの看板であったとしても設置されている看板には従うべきと感じる。裾野市の名前が入った車でさえ、ロータリーを廻って出ていくのを見たことがある。タクシー会社の方と話した際にも「このままでは、いつか大きな事故が必ず起きます。」とのことであった。</p> <p>また、5月1日からは、今までの仮設の駐輪場・バイク置き場が変わり、新設の駐輪場とバイク置き場の使用が開始された。5月15日までは市民への周知期間として、旧の置き場（駅舎北側の道路の一部及び駅舎南側）も並行して使われていたが、16日からは閉鎖をするとのことであった。</p> <p>毎朝、午前5時40分から7時40分まで、シルバーの方が3名体制のうち2名が必ず南北の駐輪場に就いて下さり、違法な駐車や不適切な置き方がないか等を見て指導して下さっている。一日の自転車台数は多い時で160～180台にもなり、今までは南北駐輪場に就いて下さる2名で足りていたが、新たな駐輪場とバイク置き場が別々に新設されたことと、16日から閉鎖する旨の現場での周知方法が、余りにも小さな紙が貼られているだけなので、旧置き場を含めて4名は必要になった状態だが、2名で自転車とバイクの人達に、優しく対応して下さっている。</p> <p>そこで、ロータリーへの一般車侵入の危険性と、新駐輪場・新バイク置き場について、以下伺う。</p> <p>(1) ロータリーに侵入できる・侵入できない車を、区別している理由を伺う。</p> <p>(2) ロータリーに侵入していく一般車への指導はどのようにするのか。</p> <p>(3) 新駐輪場には前輪を乗せて止める車輪止めが、高低差を付けて互い違いに設置されているが、力の弱い方には高い位置の車輪止めには前輪を乗せることができない。どのように対応を考えるか、伺う。</p> <p>(4) 市民の苦情は担当課ではなく、現場にいるシルバーの方へ直接向かってしまう。使用勝手の悪さの苦情、閉鎖を知らなかった苦情等へ対応する為、担当部署は実際に現地確認をしているか、伺う。</p> <p>(5) 旧南北駐輪場に置きっぱなしの自転車（5月19日現在、22台）は、どのように対処するか、伺う。</p> <p>(6) 新駐輪場へ屋根の設置の要望が多いが、どのように対応するのか、伺う。</p>	<p>市長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
13 小林 俊 1 岩波駅前拠点誘導施設の整備に係るサウンディング型市場調査	<p>(1) 本調査の、一般質問実施日時点（6月20日頃）での提案状況（件数）もしくは問い合わせなどの状況はどうか。</p> <p>(2) 提案内容の概要は。どのようなものがあるか。</p> <p>(3) 出て来た提案を、どのように検討して、どのように扱うか。</p> <p>(4) そのスケジュールは。</p>	市長
2 市道1264号線新御宿横断歩道橋（仮称）	<p>去る5月23日開催の臨時議会で、第42号議案の説明では、この横断歩道橋が人や軽車両だけが通行するためのものではないような説明があった。</p> <p>(1) 現在具体的計画が無くても（有っても良いが）、どのような移動体の通行を想定しているか。</p> <p>(2) その根拠はあるか。</p> <p>(3) 設計的にはどのような配慮をしているか。する予定か。</p>	市長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 防災対策	<p>私は去る4月27、28日に、滋賀の全国市町村国際文化研究所（JIAM）で開催された防災に関する講座に、同僚議員2名と参加した。東日本大震災をはじめとする全国のいくつかの大災害と、それに対峙した自治体の活動例も教材に入っていて、身につまされる思いをして帰って来たので、お伺いする。</p> <p>（1）裾野市地域防災計画、第4節「防災知識の普及計画」3「市の実施事項」に示されている内容への取り組み状況はどうか。</p> <p>（2）特に同項（2）「生徒等に対する教育」は、実効性のある内容が行われているか。</p> <p>（3）同計画第5節「防災のための調査研究」記載の項目の調査研究の進捗状況はどうか。</p> <p>（4）冒頭の講座の中で、広域大災害発災時に基礎自治体が被災者とのインターフェイスとして活躍する6＋1業務が示されていた。いずれも平時には所掌が無かったり業務量が激増するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 警報・避難 ② 避難所収容・情報提供 ③ 建物被害調査・罹災証明発行 ④ 保健衛生・防疫・遺体処理 ⑤ がれき処理 ⑥ 要支援者支援 ⑦ 総合相談窓口（＋1らしい） <p>対応する基礎自治体の課題として、「職員の経験が乏しく意思決定が困難」、「自治体の相互応援が困難」、「災害対応の記録が残らない」、という3項目が挙げられていた。広域災害では近隣も同じ様に被災しているし、職員には経験が無く、記録が残らないから過去の事例を参考にできないということである。</p> <p>この課題には対応策が考えられるか。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(5) 同講座の中で、(講師は京大の林春男名誉教授) 災害対応業務の構造化 Work Breakdown Structure (内閣府防災 SP 養成研修での e-Learning との連携) により災害対応業務マニュアルを作成し、災害対策本部の対応のシミュレーション、災害対応記録の自動化、災害対策本部で必要となる調整を評価する「応急対応 DX」を構成しつつあるとの話があった。何か情報があるか。</p> <p>(6) 内閣府の防災スペシャリスト養成研修に関して、市にはどのような情報が来ているか。</p> <p>(7) 同講座では、基礎自治体災害対策本部メンバーに議会から1名(議長か)を入れる方が良い、とのことであった。議員としてはそのように考えるが、市の考えはどうか。</p>	市 長